NRU-east
National Railway Workers' Union

ダイジェスト版 2022年
No 209-① 9月2日

国鉄労働組合東日本本部
港区新橋5-15-5 交通ビル7F
発行責任者 伊藤 隆夫
編集責任者 常盤 達雄

つなげよう次世代へ
届けよう私たちの思い
仲間が声を待っている

大会決定に基づき 申1号を提出する！ ①

国労東日本本部は、8月20日に第36回定期大会を開催し、2022年度『労働条件に関する協約』改訂に関する申し入れ」を確立し、ＪＲ東日本に対して、「『労働条件に関する協約』改訂に関する申し入れ」を提出しました。（詳細は業務連絡報№ 1669 参照）

定年退職、エルダー制度では

◆６０歳定年制を見直し、６５歳定年制とすること。
◆エルダー社員制度については、「公正・公平・厳格」な運用を図ること。
◆住宅援助金・都市手当・寒冷地手当・扶養手当の支給対象とすること。
◆出向先の年間労働時間数、休日数等はＪＲ東日本との格差を是正すること。

現在の再雇用制度は賃金減額、原則出向など労働条件が引き下げられることから、６５歳定年制とエルダー出向先の労働条件の改善を求めています。また、努力義務とされた70歳までの就業機会の確保を含め、８項目を求めています。

勤務・休暇に関する要求では

◆年間労働時間を１７００時間台に短縮すること。
◆第２種特別休日制を適用する職場の完全週休２日を実施すること。
◆結婚休暇を１０日間とし、分割使用を可能とすること。
◆新型コロナウイルス感染防止対策については、
・育児・介護での短時間勤務適用者には「自宅待機」等、柔軟に運用すること。
・「濃厚接触者の疑い」となった場合は、自宅待機等柔軟に対応すること。
◆統括センターに所属の社員については、通勤状況を配慮し生活に負担の無いように勤務させること。

年間労働時間は１９９６年以降変わっていないことから、労働時間の短縮と完全週休２日制等を求めました。コロナウイルス対応では、一律に対応することを求め、統括センターの勤務等を含め、全体で９項目を求めています。

エルダーも 若手も ベテランも

健康で働き続けられる労働条件を作ろう！

NRU-east
National Railway Workers' Union
ダイジェスト版 2022年
No 209-② 9月2日
国鉄労働組合東日本本部
港区新橋5-15-5 交通ビル7F
発行責任者 伊藤 隆夫
編集責任者 常盤 達雄

つなげよう次世代へ
届けよう私たちの思い
仲間が声を待っている

大会決定に基づき 申1号を提出する！②

賃金・手当に関する要求では

◆第二基本給を廃止すること。
◆妊娠・出産に関する無給休暇を改めて有給休暇にすること。また、期末手当での期間率での減額をやめること。
◆自動車通勤手当の支給限度についていては、引き上げること。
◆アルコールチェックが義務化となり、運転者が事前に指定される対応がされていることから、責任に応える意味で自動車運転手当を新設すること
◆統括センターの設置により、通勤手当、新幹線フレックス定期通勤等で、社会保険料等が増加することから、負担軽減措置を設けること。

自動車運転者のアルコールチェックの義務化や統括センターの設置により出てきた問題を新たに追加し、16項目の改善を求めています。

住環境に関する要求では

◆独身寮の35歳退寮制度と社宅の利用制限期間を廃止すること。
◆住宅援助金は1/2を支給すること。また、支給年数制限を廃止すること。
◆所有住宅援助金は月額1万円に引き上げること。

その他では

◆職場に多目的休憩室の新設と新白河総合研修センター内に事業内保育所を整備すること。
◆グループ会社も含めてＬＧＢＴＱの観点からの設備整備を行うこと。また、設備の整っていない箇所への女性社員配置は行なわないこと。
◆過半数代表選挙の信任投票で、棄権したものは信任として扱わないこと。

住環境はこれまでの項目を強化し、その他では、女性社員の増加に設備が追い付いていないことを指摘し、改善、新設を求めています。また、過半数代表選挙の公正な対応を含め、８項目を求めています。（詳細は業務連絡報№ 1669 参照）

賃金・手当の改善で魅力ある企業にしよう！

心配のない住環境が生活の基本だ！